

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 ワシントンホテル株式会社

【英訳名】 WASHINGTON HOTEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 和男

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市千種区内山三丁目23番5号

【電話番号】 052-745-9036

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部部长 森 良一

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市千種区内山三丁目23番5号

【電話番号】 052-745-9036

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部部长 森 良一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第59回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金21円

第2号議案 定款一部変更の件

配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、第37条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するもの。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

内田和男、長谷川太、三沢聡、森良一、井戸川学、田中良佐及び小島昌彦を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するもの。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

宮本康司、市原新吾及び小島浩司を監査等委員である取締役に選任するもの。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任取締役2名に対し、退職慰労金を贈呈するもの。

並びに、取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴い、重任された取締役4名に対し、2020年3月31日までの在任期間に応じ、退職慰労金を取締役退任時に打ち切り支給するもの。

第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象に、新たに株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入するもの。

本制度の導入により、5年間を対象期間とする信託に対し、当社株式を取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、金1.2億円を上限とする金銭を拠出し、当該信託を通じて当社株式の交付等を行う。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時です。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	100,457	193	0	94.010	可決
第2号議案	100,389	261	0	93.947	可決

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第3号議案					
内田 和男	96,731	3,919	0	90.523	可決
長谷川 太	100,457	193	0	94.010	可決
三沢 聡	100,461	189	0	94.014	可決
森 良一	100,458	192	0	94.011	可決
井戸川 学	100,458	192	0	94.011	可決
田中 良佐	100,460	190	0	94.013	可決
小泉 昌彦	96,720	3,930	0	90.513	可決
第4号議案					
宮本 康司	100,450	200	0	94.004	可決
市原 新吾	96,689	3,961	0	90.484	可決
小島 浩司	100,439	211	0	93.993	可決
第5号議案	96,408	4,242	0	90.221	可決
第6号議案	100,095	555	0	93.671	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
3. 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上